

お知らせ

平成28年度 国民健康保険料の
決定通知書を送付します

平成28年度（平成28年4月～平成29年3月）国民健康保険料の決定通知書を、6月中旬に送付します。6月中旬に届かない場合はご連絡ください。

なお、平成27年の所得が一定基準以下の世帯や、災害による所得の減少等で保険料を納めるのにお困りの方は、保険料の軽減・減免ができる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

問 窓口サービス課（保険年金）
☎6774・9956

天王寺区下寺町地域の交通手段確保事業
タクシー協力事業者1社を追加しました

6月1日㈪から、これまでのタクシー協力事業者（5社）に加え、新たに大丸タクシー株式会社にご協力いただけることになりました。

タクシー事業者(50音順)	予約電話番号
大阪エムケイ㈱	6452-4441
関西ハイタク事業協同組合(関協タクシー)	6357-1212
近鉄タクシー㈱	6771-9001
㈱国際興業大阪	0120-59-3108
全大阪個人タクシー協同組合	0120-76-8800
新規 大丸タクシー㈱	0120-81-1318

問 保健福祉課（福祉サービス）
☎6774・9857

介護保険を利用している方へ
負担限度額認定証等の更新
期限が迫っています

介護保険利用者負担限度額認定証等をお持ちの方は、6月中旬に更新の申請をしてください。

【認定要件】

・本人、配偶者及び本人が属する世帯員全員の市町村民税が非課税であること

・本人及び配偶者の預貯金等について、単身の場合は1000万円以下、夫婦の場合は、2000万円以下であること

※認定要件が満たされているか関係機関へ照会するため、同意書の提出が必要です。

※照会により虚偽の申告であると判明した場合、給付した額の返還に加えて、給付額の最大2倍の加算金が課されます。

【申告項目】

送付している更新のお知らせに同封している案内をご確認ください。

また、平成28年度から、非課税年金（遺族年金・障害年金）を受給されている方は、年金振込通知書など年金収入額と基礎年金番号が確認できる書類の写しを添付してください。

問 保健福祉課（介護保険）
☎6774・9859

6月は外国人の不法滞在・不法
就労防止の活動強化月間です

「短期滞在」の在留資格での労働や不法残留者の労働など、法的に認められない不法就労が問題になっています。

外国人の雇用にあたっては、必ずパスポート等在留資格を確認するなど、外国人不法就労防止にご協力をお願いします。

問 天王寺警察署（六万休町5-8）
☎6773・1234

マイナンバー通知カードの
保管期限は6月末です

昨年11月～12月にかけて送付したマイナンバー通知カードの保管期限は6月末までです。留守などの理由でまだお受け取りいただいていない方は、運転免許証等の本人確認書類を持って、6月30日㈪までに区役所へお越しください。



※保管期限を過ぎた後に、マイナンバー通知カードの交付を受ける場合、再交付手数料500円が必要です。

問 窓口サービス課（住民情報）
☎6774・9945

しないさせない 就職差別

6月は「就職差別撤廃月間」です

就職差別撤廃に向けて、就職差別110番を開設し、相談や関係機関の紹介を行います。

【メールによる相談】

期間／6月中（随時）

✉osei.g04@soo.pref.osaka.lg.jp

【電話による相談】

期間／6月15日㈪～17日㈫

10時～18時

☎6210・9518

問 大阪府商工労働部（雇用推進室）
☎6941・0351

（内線6761）

区役所で小・中学校の
教科書を展示しています

保護者や市民の方に教科書や教科学習に対する理解を深めていただくため、小学校、中学校の教科書を区役所で展示しています。

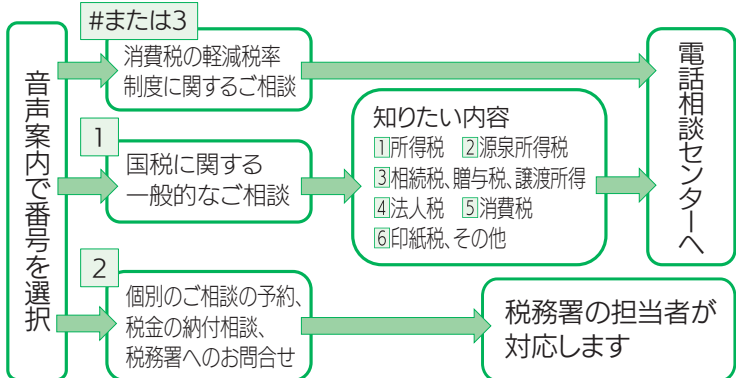
場所／区役所3階市民協働課
展示内容／小・中学校用教科書

問 市民協働課（未来人材育成）
☎6774・9743

天王寺税務署

堂ヶ芝2-11-25
☎6772・1281

税務署へのお問い合わせは、自動音声によりご案内しています。ご用件に応じて番号を選択してください。



なんば市税事務所

浪速区湊町1-4-1
OCAT5階

☎4397・2948（代表）
FAX 4397・2905

個人市・府民税の納税通知書を送付します

平成28年度の個人市・府民税の納税通知書を6月上旬に送付します。

なお、会社等にお勤めの方（給与所得者）には、勤務先を通じて税額決定通知書を送付し、毎月の給与から個人市・府民税が差し引き（特別徴収）されます。

納期限

第1期…6月30日㈪
第2期…8月31日㈪
第3期…10月31日㈪
第4期…平成29年1月31日㈪
納期限を過ぎると延滞金が生じる場合があります。

納付方法（納付書の裏面に記載）

金融機関やコンビニエンスストアなどで納付してください。

また、安全・確実・便利な口座振替・自動払込のご利用についてもぜひご検討ください。

パソコン・スマートフォンなどから24時間いつでもお手軽に申込みできます。

■失業中の方等に対する減額・免除について

失業や大幅な所得減少の場合（自己都合退職・定年退職等を除く）で、前年中の所得金額が一定額以下であるなどの要件に該当し、生活困窮等により全額負担が困難と認められる場合に限り、申請により収入・資産状況等を審査のうえ減額・免除される場合があります。詳しくは、納税通知書同封のお知らせまたは大阪市ホームページをご覧ください。

申請には失業状態や当年中の所得見込金額を確認する書類、預貯金等金融資産の額を確認する書類などが必要です。

問 個人市・府民税担当
☎4397・2953

5月号読者プレゼント
クイズ解答

答え「テンジク」ネズミ

たくさんのご応募ありがとうございました。

当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

今月の各種無料相談会

区役所で行う無料相談

対象／市内在住の方

相談時間／1組30分以内

	実施日	時間	場所
弁護士による法律相談	6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)	13:00～17:00	6階 61番窓口
司法書士相談	28日(木)	13:00～16:00	1階 エレベーターホール前
行政書士相談	22日(水)	※受付は15:30まで	
税理士相談	15日(水)		
不動産相談	1日(水)、8日(水)		

※要予約(当日9時から電話または来庁) ※相談時間の指定はできません。

広告募集中

詳しくは、天王寺区ホームページをご覧ください。
<http://www.city.osaka.lg.jp/tennoji/>